

---

令和7年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

令和7年12月4日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

令和7年12月4日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(17名)

1番 針谷 広己君	2番 吉野 元君
3番 諸松瀬里奈君	4番 東 圭一君
5番 内山 吉寿君	6番 佐伯 達也君
7番 安田 壽和君	8番 糸瀬 雅之君
9番 陶山荘太郎君	10番 坂本 充弘君
11番 脇本 啓喜君	12番 黒田 昭雄君
13番 波田 政和君	14番 上野洋次郎君
15番 大浦 孝司君	16番 島居 真吾君
17番 春田 新一君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	志賀 慶二君	次長	藤原 亘宏君
係長	平山 公年君	係長	小島 亮君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 比田勝尚喜君

副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	糸瀬 英俊君
総務部長	庄司 克啓君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	藤田 浩徳君
観光推進部長	平間 博文君
市民生活部長	阿比留忠明君
未来環境部長	三原 立也君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	阿比留正臣君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	原田 武茂君
水道局長	桐谷 和孝君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	日高 勝也君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	神宮 秀幸君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

---

午前10時00分開議

○議長（春田 新一君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 市政一般質問

○議長（春田 新一君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。7番、安田壽和君。

○議員（7番 安田 壽和君） 皆さん、おはようございます。会派對馬の風の安田壽和でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まずは、第1点目、あそうベイパークの整備計画について、(1)の玄海つつじの保護対策についてお尋ねいたします。

令和5年3月に作成されています、あそうベイパーク整備計画について少し話をします。

観光誘客を軸に置きつつ、維持管理の観点や、対州馬並びに固有の動植物の利活用、有害鳥獣対策など、多様な側面から計画内容が検討されていますが、その中で、第2次対馬市総合計画の中には、自立と循環の宝の島対馬として、全体を通して、一貫した将来像として基本的な考え方や構想が書かれ、後期計画において優先して取り組む分野横断的連携施策としてありますが、一部内容は割愛させていただきます。

その中の④で、自然と暮らしが共存する有害鳥獣対策が挙げられています。循環する地産地消の推進、多様で豊かな自然環境の保全を目的として、有害鳥獣対策が関連するテーマとして位置づけられています。

対馬市観光振興推進計画の中に方針が書かれています。日本の始まりに出会う源の島、持続可能な開発目的関連で、有害鳥獣対策や自然を守り活用する方法、第1次産業との連携など、あそうベイパークの再整備によって貢献できるものと考えられています。

年次スケジュールで、現在、管理棟の新設が進められておりますが、この公園の一部区域に、対馬の花として指定されている対馬自生の玄海つつじが、山の荒廃やイノシシの被害によって年々減少している状況の中、玄海つつじの保護を図ろうと、市民ボランティア、玄海つつじの森つくり会は、島内外の有志でつくるボランティアグループです。会員数は、現在、島内54名、島外21名で組織されています。

この会は、島の自然に深く学び、玄海つつじを中心とする対馬自生植物の花咲き誇る島づくりを行うことを目的に、対馬市内の厳原町から上対馬町島内の方々がボランティア活動として頑張っておられることに対し、この場からではございますが、深く敬意を表したいと思います。

ここで、少し玄海つつじの森つくり会の活動の経緯について紹介をさせていただきます。

このボランティアの会は、平成10年に結成され、現在の会の前身である花の対馬ネットワークとして結成されております。平成14年から、基本的に毎月第3日曜日に手入れ作業が行われております。

平成16年にあそうベイパークに第1回目の玄海つつじの植え込みがなされ、現在まで17回の植栽が行われています。会員自らが種まきから自前で生育し、4年ほど管理した苗を、現在まで2万8,000本余りの植え込みがなされていると聞いています。将来的には5万本余りの植え込みを予定しているとのことでもあります。

現在は育成苗木代及びツツジの下刈り作業等を、市から補助していただいております。

平成28年、玄海つつじの森つくろう会に再度名称を変更して、年会費を集め、運営、再出発しています。

平成30年、対馬市福岡事務所、福岡対馬会、福岡市役所の応援を受けて、福岡市舞鶴公園に玄海つつじ60本、植栽が行われています。

平成31年に、福岡植物公園に20本、佐賀県基山町の東明館キャンパスに50本、小城市千葉城公園に60本を植え込みが行われております。

令和7年、福岡市舞鶴公園に再度72本補植が行われているなど、市民・ボランティアの皆さんの御努力によって、島外においてもこのような活動が行われ、対馬市の知名度のアップにもつながっていると思います。

また、児童生徒にも対馬自生の花木として関心を持ってもらうために、令和7年3月、豊玉小学校の児童、豊玉高校生の生徒で玄海つつじの種まき体験をし、現在1万本余りの小さな苗を育成中とのことです。

このほかにも、雞知中学校及び豊玉高校のボランティア活動で苗木の植え込み体験もなされているとのことです。

以上、現在までの活動の主なものについて紹介をさせていただきました。

このボランティア活動を対馬の活性化につなげていくためにも、この公園の整備をさらに充実させ、対馬独自の特色のある公園整備について、季節を通して鑑賞、楽しめる花木等を植栽し、観光客へのおもてなし及び市民の憩いの公園として、玄海つつじをメインとした特色ある公園整備を考えていただきたいと思います。

それでは、(1)の玄海つつじの保護対策についてお尋ねいたします。

現在は、玄海つつじや希少植物が山の荒廃及びイノシシ、鹿の被害によって、年々消滅の危機にあることを十分把握されていると思いますが、玄海つつじを対馬の環境のシンボルとして捉え、施設環境の整備を行うと記載されてあります。防護対策について、市長のお考えを伺います。

次に、(2)のベイパークの整備計画についてお尋ねいたします。

観光客の誘致対策として、特色ある公園、対馬自生の希少植物などを植栽し、季節ごとに観賞、楽しむことのできる公園整備計画について、市長の考えを伺います。

次に、2点目の災害時における救急車の搬送体制の確立についてお尋ねいたします。

近年、異常気象により、各地で台風や大雨による災害が発生しています。災害は、いつ、どこで発生するか分かりません。市民が安心して暮らしていく中で、台風や大雨による国県道・市道が通行止めになった場合に、救急車の要請について、消防署は速やかな搬送経路について、どのような体制を考えておられるか伺います。

例えば、豊玉町仁位から対馬病院までの搬送の想定で、市長のお考えを伺います。よろしくお

願いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。安田議員の質問にお答えいたします。

初めに、あそうベイパークの整備計画の推進についてでございますが、あそうベイパークは、令和4年度に策定したあそうベイパーク整備計画に基づき、現在、新管理棟を含めた各種整備を進めております。

このあそうベイパーク整備計画でございますが、国境という地勢的な特性に加え、浅茅湾や雄大な自然環境、対馬固有種であります動植物などの豊富な本市の観光資源の魅力を一体的に発信し、最大限利活用していくための観光拠点施設として、あそうベイパークを再整備し、交流人口の拡大、そして、対馬の付加価値をさらに高め、持続可能な観光の実現を図るために策定したものであります。

さて、1点目の対馬市の花、玄海つつじの保護対策でございますが、これまであそうベイパーク内では、玄海つつじの森つくろう会をはじめ、多くのボランティアの皆様の御協力をいただき、約2万8,000本の玄海つつじが植栽されてきました。

その結果、あそうベイパークには、玄海つつじが咲き誇る美しい景観を楽しみに、多くの来訪者が訪れるようになり、貴重な観光資源の一つとして、本市の魅力を高める役割を果たしています。

しかしながら、議員の質問の中にもありましたように、イノシシや鹿などの有害鳥獣による被害は市全域に及んでいるところであり、あそうベイパーク内においても、鹿の食害等により、玄海つつじの育成が妨げられている状況にあることを認識しているところでございます。

このため、持続可能な自然環境保全に向けた取組として、有害鳥獣対策を掲げており、玄海つつじの森をはじめ、キャンプ場などを含めた保全エリアをゾーニングし、周囲を適切に管理することで、イノシシや鹿の侵入を防ぐことが重要であると考えております。

一方で、ゾーニングエリア全域に短期間で防鹿ネット等を整備することは、広範囲であることや地形的な制約もあり、現実的には難しい状況にございます。そのため、玄海つつじの森つくろう会をはじめとする関係者皆様の御意見等を頂戴しながら、有効な対策の実施に向け、段階的に取り組んでまいります。

2点目の対馬を訪れる観光客へのおもてなしとして、対馬自生の希少植物などを植栽し、季節ごとに鑑賞、楽しむことができる対馬独自の公園整備についてでございますが、玄海つつじ以外に黄金オニユリをはじめとする対馬固有の植物や、四季折々に鑑賞できる木々などを植栽することは、観光地としてのさらなる魅力向上につながるものと認識しております。

しかし、一方で、対馬固有の植物につきましても、それぞれの生育に適した環境が異なること

から、あそうベイパーク内で植栽を行った場合に、適切に生育するのか、また、その後どのように維持管理を行っていくのかといった点が、現時点における課題であると認識しております。

したがいまして、対馬の自然と生き物の会や、玄海つつじの森つくろう会の皆様にも委員として御参画いただいている、あそうベイパーク観光活用連携プロジェクト協議会におきまして、専門的な御意見等を伺ってまいりたいと存じます。

次に、災害時において、迂回路のない国道上で通行不能となった場合の救急搬送体制についてでございますが、想定される通行不能となる自然現象としては、大雨などによる冠水と道路土砂崩れが最も発生頻度が高いと考えられます。

令和4年度から令和7年度の全島での迂回路のない道路における通行止めは3か所、冠水及び土砂崩れ等による孤立状態となった地区は5地区で、いずれも豊玉地区以内で発生しております。

テレビ等で報道される豪雨災害時の映像では、河川氾濫に伴い住宅地一帯が冠水し、救助者等の腰付近まで水位が上がっていることが多く、それに比較して島内での通行止めとなる冠水状況は極めて限定的で、広範囲にわたるものではなく、水位も50センチ程度で膝付近に位置する程度のものでございます。

しかしながら、救急車を含め、一般車両は水位30センチ程度が危険ラインとされており、冠水箇所に入ればエンジン停止のおそれが高くなります。迂回路のない浦底から対馬病院までの国道上で冠水等による通行止めとなった場合は、基本的には救急車とポンプ車が連携するPA連携、または救急車2台によるピックアップ方式での対応となります。

まず、患者収容前に冠水による通行止め箇所がある場合は、救急車とポンプ車が同時出動し、排水活動が可能な状況であれば、排水により水位を下げ、救急車が侵入できる状況となり次第、通常の救急活動に移行いたします。

次に、患者収容後に通行止め箇所がある場合は、隣接署所の救急車が冠水箇所付近で待機し、バックボード等で搬送されてきた患者を収容し、病院まで搬送いたします。土砂崩れによる通行止めの場合は、船舶による海上輸送を選択する場合と、災害時における建築物等の解体撤去等に関する協定書に基づき、時期を失することのないよう当該業者へ要請し、土砂撤去を行う場合がございます。

また、佐護川等の氾濫や海上での案件に備えて、対馬市消防本部では無資格でも操作できる2馬力のゴムボートを2艇保有しており、本署及び北部支署に配備しております。令和8年度当初予算において、中部支署に同様のゴムボートを配備する予算を上程予定です。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 7番、安田壽和君。

○議員（7番 安田 壽和君） 御回答ありがとうございました。

まず、再度、質問1点目について質問させていただきます。

保護対策についてですが、今、市長が答弁いただいたことも、範囲が広いということがあって、防護柵についてはすぐにはできない。ですから、中長期的な防護柵を設置するとの御回答だと私は認識しております。

そのため、短期的なものとして、今後、有害鳥獣対策のために猟友会さん等へお願いし、定期的に駆除をしていただけないか、検討していただけないか、市長のお考えをお尋ねします。

以上です。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 鹿、イノシシの駆除対策につきましては、もちろん、猟友会とも情報等を共有しながら、一緒に協力もしていただいているところでございます。

そういうことで、あそうベイパークにおける駆除対策におきましても、猟友会のほうにも加入されております一般社団法人のd a i d a iさんあたりが、ジビエなどの資源に活用する活動にも取り組まれているところでございますので、あそうベイパーク内のイノシシや鹿の個体減少に向けた取組につきまして、御意見等を頂きながら協力を要請していきたいというふうに思っております。

○議長（春田 新一君） 7番、安田壽和君。

○議員（7番 安田 壽和君） ありがとうございます。市長のおっしゃるように、あそうベイパークの広さが広いから、すぐにはできないということで、猟友会さんにもお願いして駆除をやっているということで私も分かりましたので、今後とも、有害鳥獣の対策について、短期的なものも考えながらやっていっていただきたいと思います。

玄海つつじの森というのが、やっぱり広さがあって、約、東京ドーム1個分の広い範囲になるため、市の財政も厳しい中ですが、年次計画によって順次計画をしていただきながら対策を取っていただきたいと思います。1点目については以上で終わります。

次に、2点目のあそうベイパークの整備計画についてですが、市民参加による公園づくりとして提案なんですけれども、市民一人一人が環境の宝の島の担い手であるという意識を高めるために、次の4点を提案をしたいと思います。

①として、市民ボランティアの要請。

②として、玄海つつじのオーナー制度の導入またはサポーター制度、市民・団体・企業が玄海つつじの特定の区画や苗の維持管理として寄附をしていただいたとき、名札を設置する制度。

③として、児童生徒などの体験学習の場をつくる。これは計画の中にも入ってございましたけれども、再度お願いしたいと思います。

④について、市民ボランティアの協力によって、対馬自生の植物の植え込みの協力をお願いに

ついて、4点について提案をしたいと思いますが、市長のお考えを伺います。よろしくお願ひします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） あそうベイパークにつきましては、先ほども申しましたように、かなり広いエリアにわたっております。そういうことで、今御提言をいただきました4つの計画につきましても、あそうベイパーク観光活用連携プロジェクト協議会ですかね。ここの会員の皆様等と協議を深めながら、できる限りそのことが実行できるように進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（春田 新一君） 7番、安田壽和君。

○議員（7番 安田 壽和君） ありがとうございます。前向きな回答をいただきまして、今後ますます早く進むようなことで検討をよろしくお願いいたします。

次に、観光客へのおもてなしとして、公園に案内板、花木紹介看板の設置をすることで、環境の宝の島対馬の固有の自然の価値を深く理解できるように、魅力を高める情報提供によって、観光客の皆さんも安全・快適に施設を利用できる環境が不可欠と考えます。私も、あそうベイパークに行き、国道入り口に案内板がありましたが、公園内にも案内看板があればよいと思いました。

そこで、提案ですが、3つの提案をします。

市の花である玄海つつじの生態や固有種としての貴重性を解説した看板設置。

②として、具体的な要望として、多言語、玄海つつじの生態解説などの看板、パンフレット等の作成。

③浅茅湾周辺に自生する対馬固有の花木や植物を紹介するこれらの看板を、あそうベイパーク内の主な散策路沿いに積極的に設置することを検討していただけないか、市長の考えを伺います。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ただいま提言を受けましたこの3つの案件につきましても、先ほどの答弁と同様、やはり、市が主体で進めるだけではなくて、やはり民間のボランティアの皆様方と深く協議をした上で進めるべきものというふうに考えますので、先ほどと同様ではございますが、あそうベイパークの観光活用連携プロジェクト協議会等で議論を深めて進めていければいいかなというふうに思います。

○議長（春田 新一君） 7番、安田壽和君。

○議員（7番 安田 壽和君） 協議をしていただくということで、大変ありがたいなと思っております。ぜひ前に進むようによろしくお願ひいたします。

次に、固有種を活用したお土産戦略として、知名度アップについてのまた提言ですが、先ほどと同じっておっしゃるかもしれませんが、提案をさせていただきます。

①として、管理棟などで玄海つつじの苗、ヒトツバタゴの苗などを観光客へ販売し、観光客に  
対馬の宝をお土産として販売する。

②販売に当たり、観光客に対し、これらの植物が対馬固有種であること、そして、環境保全の  
重要性を伝える案内パンフレット等を添えるなど、知名度アップにつなげる具体的な方策など。

③として、玄海つつじ、桜、エビネ蘭の開花時期に、イベントの開催について市民の参加を得  
て、市民の親しみやすい公園づくり、この3点について提案します。市長の考えを伺います。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この件につきましても先ほどの答弁等と同様でありまして、市があま  
り主体的にやりすぎますと、他のボランティアの方たちの本当にやる気をそぐ形になっていけ  
ないという思いを持っておりますので、ここはボランティア等の皆様と深く議論をしながら進め  
ていきたいと思っておりますし。

ただ、特産品の販売等につきましては、やはり観光資源活用の一環として進めていくべきであ  
ろうというふうに思っております。

ただ、その場合の管理体制等をじゃあどうしていくのかというところが、ちょっと私自身も気  
になるところでありますので、先ほど申しましたように、関係者の皆様で深い議論をしていただ  
いた上で進めていただければというふうに思います。

○議長（春田 新一君） 7番、安田壽和君。

○議員（7番 安田 壽和君） ありがとうございます。そういうことで協議をしていただきなが  
ら、ただ、この看板等については費用等が出てきますので、ボランティアの方とまた協議をしな  
がら、市の負担が少し出てくるかとは思いますが、そこら辺も協議をしながら前に進めていた  
だきたいと思えます。

次に、滞在型観光を促す交流人口対策について、先ほど市長の答弁の中にもありましたけれど  
も、再度提案をさせていただきます。

①として、公園の宿泊機能を最大限に生かすために、アウトドアプラス、対馬観光の周遊ルー  
トを作成し、パンフレットや多言語の案内板などを積極的に活用する。

②として、地域経済の自立に資するため、対馬産のイノシシの肉、魚介、シイタケなど特産品  
を優先的に活用できるように地元食材の提供、販売の仕組みを構築。

③夜の魅力として、対馬の満点の星を生かした星空キャンプなどを主力商品として宿泊プラン  
を造成。この3点について、市長のお考えを伺います。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この提言につきまして、いろいろと進めていかれることは、私は別に  
異論はないんですけども、ただ、この中で気になったのが、公園内での食肉等の販売となります

と、これは保健所等の許可等の関係で、果たしてどうなるのかなという思いを持っておりまして、そこら辺はしっかりとその対策等を練った上で進めるべきではないかなと思っております。

その他の宿泊とか、星を見る関係については、担当部長のほうから答弁してもらいます。

○議長（春田 新一君） 観光推進部長、平間博文君。

○観光推進部長（平間 博文君） お答えいたします。

多言語の案内版という御提案をいただきました。この件につきましては、現在、対馬市デジタルマップを運用しております。このデジタルマップにつきましては、7か国語で対応しておりますので、まずはそういったデジタルマップを最優先に御利用いただければと思っております。

2点目の、対馬産のそういった食材、農産品でしたり魚介、そういった部分の活用につきましては、今現在もそういったコンテンツの販売をしている業者もございますので、さらにそういった部分は広めていきたいというふうに考えております。

星空のナイトミュージアム、そういった御提案ですけど、確かにそういったメニューも今後、そういった提案をいただきましたので、もし可能であれば、そういった部分も、対馬の虫とかクワガタ、そういった部分の採取とかも、そういった合わせたプランとかもどうなのかなというふうに考えます。

以上です。

○議長（春田 新一君） 7番、安田壽和君。

○議員（7番 安田 壽和君） ありがとうございます。

先ほど市長が答弁いただきましたその販売については、また保健所のことがあるということですから、それはまた検討していただきながら、キャンプのときにそういうような食材として提供ができないかという私は考えだったものですから、今、部長がおっしゃったような形で、キャンプ等への販売等をお願いしたいなと思っております。

次に、イベントの開催についてなんですけれども、先ほどと重なりますけれども、これも提案ですが、あそうベイパークは、先ほども指定管理ということで運営されておりますが、市からの働きかけによって観光協会、対馬地域商社等の連携・協力によって、玄海つつじの開花時期などに合わせてイベントを開催し、さらなる公園の魅力化アップにつなげていただけないか、市民が楽しみの持てる公園づくりを進めていただけないかと思っておりますので、イベントの開催については、市長のお考えを伺いたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） イベントの開催ということでありまして、確かにこのあそうベイパークにつきましては、玄海つつじの花の咲く頃、そしてまた、桜の花の咲く時期には、多くの見学の方が見えていることは認識しております。

ただ、その中でどのようなイベント等を計画していくのかといったことは、やはり、この協議会や関係者の皆様でもう少しもんでいただいた上で、計画を進めるべきではないかなというふうに思っております。

○議長（春田 新一君） 7番、安田壽和君。

○議員（7番 安田 壽和君） ありがとうございます。協議をしていただけるということで、前向きな回答を頂きました。ありがとうございます。今後どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、災害時の救急搬送体制についてですが、先ほどの回答で大体分かりましたけれども、やっぱり、各地区でいろいろな問題であると思いますので、ほかの市町村では、その想定訓練などもされているということを新聞でも掲載されておりますので、今後は対馬市もいろいろなことを考えながら、できる範囲で結構ですので、消防署または行政機関、消防団とかで協議をしていただきながら訓練を、また、市民が安心して災害時に生活ができるような計画訓練をしていただきたいと考えております。

これで私の質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、安田壽和君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を11時10分からとします。

午前10時50分休憩

午前11時10分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） おはようございます。自民党会派新政会の島居でございます。

今日は市長に3点だけお尋ねしますので、よろしく申し上げます。

質問に入ります前に、新しく教育長を引き受けていただいた糸瀬英俊教育長に心から感謝申し上げます。世に国の繁栄はまず教育からと言われております。子供たちが楽しく学べる環境づくりを、そしてまた御尽力いただきますように、よろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、市長にお尋ねします。

1点目は、市の防犯対策についてお尋ねします。

最近、漁船内の機械類、釣りざお等の盗難、また、民家、車上荒らし等が増えていますが、市として防犯対策は考えておられるのか、お尋ねします。

2点目は、旧佐須奈の消防団詰所についてお尋ねします。

まず、質問の中で、警察の指導によりとありますが、後日、警察に確認しましたら、指導した

という記録はありませんでしたので、省かせてもらいました。

本来は、地区長より市役所に危険だということで連絡があり、市役所から消防に連絡をしたということでした。この詰所は、建築から50年近くたっており、外壁の景観も悪いと思いますが、解体の予定はないのか、お伺いいたします。

3点目は、上県町の歯科診療所の医師確保についてお伺いします。

現在、佐須奈・仁田両歯科診療所は医師が不在で休診中であり、地域住民が非常に困っておりますが、市の今後の方針をお聞かせください。

以上、3点をよろしくお願ひします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 島居議員の質問にお答えいたします。

初めに、市の防犯対策についてでございますが、漁船関連の機器や、釣りざお等の盗難及び民家への盗難被害については、市民生活の安全を脅かす深刻な問題であります。

特に、漁業者の皆様にとって、魚群探知機、プロッターなど高額な機器類は、日々の操業に不可欠な生産の基盤であり、これらの盗難被害は、単なる財産被害にとどまらず、操業の停止や、漁業経営そのものに甚大な影響を及ぼす事態であると受け止めております。

本市における窃盗の状況でございますが、長崎県警察犯罪統計によりますと、窃盗犯の認知件数は、令和4年度で20件、令和5年度で35件、令和6年度で55件と、近年増加傾向でございます。

議員御質問に関係する関係漁協に聞き取りを行いましたところ、上県町漁協と上対馬南漁協では近年被害がないものの、上対馬漁協では、豊地区において昨年11月頃に大型のクーラーボックスが盗難されたほか、組合員外であります。鱈浦地区において、魚群探知機、プロッター、釣りざおといった物品の被害が発生しております。

また、佐須奈漁協でも1年前に佐護地区において、リール、釣りざお、魚探の盗難があり、今年には西津屋地区で5トン規模の漁船2隻から、それぞれプロッターと無線機が盗難されるという被害が発生していると伺っております。

防犯カメラは、窃盗などの犯罪を未然に防ぐ犯罪抑止に加え、地域住民にとって安全安心を提供し、犯人特定のための客観的な映像証拠となるなど、不可欠なツールであると認識しております。

しかしながら、機器の購入、設置工事、さらには故障時の修理、データの管理、通信費、定期的な点検といった継続的な維持管理費を考慮しますと、市主体で島内全体を広範囲にカバーすることは困難でございます。

市といたしましては、盗難被害の状況や発生地区、手口の詳細について、管内の警察署との情

報共有を行い、パトロールの強化を要請してまいりたいと考えていますが、さらに、地区及び団体等におきまして、この防犯カメラ等を設置される場合は、今後、補助金等の検討を考えてまいりたいと考えております。

次に、2点目の佐須奈地区の旧消防団詰所の解体についてでございますが、旧上県第1分団消防格納庫は、上県町佐須奈地区の幹線道路沿いに位置しており、コンクリートブロック造2階建てで、昭和46年当時、11人の共有地とされていた場所に建設されたと伺っております。

その後、老朽化等により、平成16年に同地区内の市有地に、現在の上県第1分団消防格納庫が建設されておりますが、旧分団格納庫の解体には至っておりません。

老朽化に伴う当該建物の危険性については、令和7年6月2日に、佐須奈地区の区長より上県行政サービスセンターへ、旧分団格納庫のモルタルの落下等が確認され、通行の支障となるおそれがある旨連絡があり、同サービスセンターから担当部局の消防署北部支署へ情報提供がされました。

同日、北部支署職員が目視により現場確認を行ったところ、シャッターボックス付近のモルタルに一部剥離と外壁のひびを認めたものの、外壁の倒壊等、人的・物的に大きな危険性はないと判断し、建物前面を養生ネットで覆い、通行障害の対策としました。

先般、令和7年11月20日、対馬市建設部建設課と、消防本部合同で建物の状況調査を実施しております。結果として、前述のシャッターボックス付近に残存するモルタルの撤去に加え、固定金具の腐食劣化がみられる雨どい等の撤去を適切に実施する必要があるものの、柱及び外壁に落下、倒壊の危険性は認められませんでした。

現在の分団格納庫が建設された際、旧分団格納庫の取扱いについて協議がなされ、上県第1分団の意向により、倉庫として使用したい旨の申出があったため、早期解体に至っていない経緯がございます。

分団員等に現在の取扱いについて確認したところ、変わらず倉庫として使用しているとのことでありますが、所有者からの解体に関する要望もあり、また、老朽化による外壁モルタルの部分的な剥離、落下等の危険性が増大するおそれもあるため、分団と協議の上、早急に対応したいと考えております。

最後に、上県町の歯科診療所の医師確保についてでございますが、初めに、佐須奈歯科診療所は、昭和56年6月に新築され、同年より大石歯科医師により公設民営で運営いただいております。近年は1日の平均受診者数が10人程度と、大変経営的にも困難な状況であったにもかかわらず、本年7月末まで継続いただき、大変感謝しております。

次に、仁田歯科診療所でございますが、昭和62年4月に新築され、同年から村上歯科医師により、同じく公設民営で運営いただいております。こちらも1日の平均受診者数は11人程度

で、経営には大変苦慮されていたにもかかわらず、本年3月末まで継続いただき、大変感謝いたしております。

昨年、お二人の歯科医師からほぼ同時に、本年3月末をもって辞職したいとの申出がありました。何とか継続いただけないか、市で何か協力できることはないかとお願いをいたしましたが、お二人の気持ちは変わることはありませんでした。

そのような状況の中、一人の島外の歯科医師から、対馬で歯科医師をしてもよいとの話がございました。現状の患者数や、今後患者数の増加が認めないこと、現在加入している歯科医師会の加入金が、離脱すると将来もらえなくなることなど、対馬で運営をしていくには、あまりにもハードルが高いとの判断から断念された経緯がございます。

市といたしましても、何とかどちらか一つでも歯科診療所を再開できないかと、対馬歯科医師会にも相談いたしましたが、良案は見いだせませんでした。

その後、関係部局で検討をいたしましたが、施設の改修、医療機器の更新、カルテやレセプト、資格確認の電子化及び歯科医師住宅の建設などの経費を要することや、患者数の増加が見込めないことなどから、再開することは大変困難であるとの結論に至っております。

両歯科診療所に通院しておられました市民の方々には、大変御不便をおかけいたしますが、現状を御理解いただき、近隣の歯科医院に通院いただきますようお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） 御答弁ありがとうございます。

まず、第1点の防犯対策についてですが、私は、ビデオカメラ、監視カメラのことはこの件では言っておりませんでしたけども、回答の中にカメラのことがありましたので、市としてもカメラのことは考えてあるのかなと認識しました。

昨日、同僚の佐伯議員が、空き缶等を同じところに捨ててあるので、監視カメラをつけたらどうですかという話もありましたので、やはり、今からは防犯等、その点から、防犯等の関係から、監視カメラを設置してもいいんじゃないかなろうかと私は思っていますけども。

ちなみに、私たち佐須奈漁業組合では監視カメラを3か所設置しています。それを本体ごと買ったら40万円、50万円、100万円すると言われて、今リースでやっています、3つのカメラを。そのリース料が月1万5,000円です。

そして、故障がしたときは、リースですから全部業者が補ってくれます。今までに3回、4回かな、雷等でバッテリーとか壊れた機械が破損したことがありますけども、みんな業者に任せて、業者のほうで点検してくれています。

その点を考えて、そういうリースのことも考えると、やはり安全面からこれからの市民の生活

を守るためにも、防犯カメラの設置は必要だと思いますけど、市長、どうでしょうか、そういった考えはございませんか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに先日の佐伯議員からのごみ捨て関係におきましても防犯カメラの設置を今検討をしているというような答弁もさせていただきました。

今回のこの漁業関係の窃盗につきましても、やはり、これは何らかの対策が必要であろうというふうに思っておりますけども、担当職員のほうが聞き取りをしたときに、議員からの提案で、地区の入り口等に防犯カメラ等を設置してはいかがかといったような提案がありましたといったような報告がございました。

ただ、この地区の入り口等にするとなりますと、対馬市内の行政区だけでも180行政区ございますし、これを全て対馬市のほうが管理からするととなりますと、とてもじゃないけども、大変なことになろうかと思っております。そういうことで、道路等につきましても監視カメラは難しいんじゃないかろうかと。

ただし、このままではいけないということで、何らかの対策が必要じゃないかろうかというようなことですね、やはり、漁船等が係留をされてあるところに、今、島居議員からも話がありましたように、漁協とか、また、その地区とか、そういったところが、防犯カメラ等を設置するとしたときには、何らかの補助等を考えていかなければならないんじゃないかろうかなといったことで、今話をしているところでございますので、このことについて、またそのような要望等があれば進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） この防犯カメラの問題をなぜ持ち上げたかといいますと、昨年、市長が言われましたように、私たちの組合で魚探と釣りざおが盗難に遭ったんです。それ以前にも話は聞いてたんですけども、全然解決されない。犯人が捕まっていないんですよ。

それで今回西津屋。また、5隻おる本船の中で3隻まで盗難に遭ってる。これは、やっぱり警察を信用しないわけでもないんですけども、やはり市で少しは防犯体制を敷いたらいいんじゃないかろうかと思えます。

そして、管理が難しいと言われましたけども、佐須奈組合の場合は、管理は業者がしてくれているんです。1か月ぐらい録画を撮って、何もなければまた次新しいやつ。だから、市が全部監視をしなくちゃいけないということはないんですよ。そして、それを前向きにぜひ考えていただきたいんですけども。

長崎県で犯罪が一番少ないところ、対馬は、調べたら4番目でした。1番目が、これは言わなくていいと思いますけど、一番いいところは、一番犯罪率が少ないところは小値賀町でしたね。

そういったとこで、対馬が一番犯罪がないなというような面でもPRできたらいいんじゃないかなと思うので、ぜひ、この防犯カメラ設置は前向きに考えてください。

そして、全部じゃなくて、例えば西津屋のように一方通行のところ。一方通行のところは、入るうちに防犯カメラが1か所入れたら、事件があった場合はそれで分かるんですよね。そういうところですから、全部が全部にかけろと言ってないんですよ。

ですから、鴨居瀬なら鴨居瀬で、安神、浅藻かな、ああいった一方通行のところは1か所かければ分かるわけですから、ぜひ設置のほうをよろしくお願いします。

そして、2点目ですけども、市長の答弁の中で11人の共有地に建築されたと言われましたが、これ間違いないですか。どうぞお答えください。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） はい、当初は、そういったことであったといったような報告を受けております。

ただ、私もそのときに聞いたんですけど、実際、今この倉庫の撤去を望んである方は、すぐあそこの消防車庫の前に店を出してある方だというふうに私は聞いていたんですが、そこら辺が、どういう経緯になっているかはちょっと不明であります。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） 市長にはあれですけども、ちょっと今度は、井消防長に、その点はどうかはつきり答えてもらえますか。

○議長（春田 新一君） 消防長、井浩君。

○消防長（井 浩君） 11人の共有地の件ですかね。先ほど市長が答弁された。

○議員（16番 島居 真吾君） 今建ってる消防詰所は誰の所有地か、所有者、土地。

○消防長（井 浩君） 現在は島外の久留米市に在住の方の所有になっております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） 久留米市に在住の方になっているということは、市長がさっき答弁で言われた11人の共有地じゃないんですよ。これは1人の共有地なんです。それだけはちょっと認識しとってください。

そしてもう一つ、危険性がない。危険性がないと言われましたけども、確かに私が10日前に話を聞いてから行ったときには、きれいにコンクリートの破片もありませんでした。そして、1週間ぐらい前かな、原田部長も行ったときは小さいコンクリート片しかなかったですよと言われてましたけども。

昨日私が、初日やったかな、初日、その前の地区の地区長と、どこですかね、どうなっている

んですかといって見に行きました。そしたら、そのときにあったのが、これ、かすまきやないです。このコンクリート片なんですよ。その大丈夫と言われたときも、まだ、昨日このコンクリートがあるんですよ、落ちてるんですよ。

ですから今ネットを張る前は、まだこれ以上のコンクリート片が落ちてたはずですよ。だから地区長も言われたと思いますよ。だから行政側の危険性がないと、また、一般の皆さんの危険性がないと、全然認識が違うと思います。

この消防詰所の解体は、一応市としては年間振興実施計画の中に入るわけですけど、入ってま  
すかね。消防長、どうぞ。

○議長（春田 新一君） 消防長、井浩君。

○消防長（井 浩君） 質問にお答えいたします。

年間の振興実施計画に、令和6年から令和7年ですね、令和7年度といいます。2年上げてま  
す。令和5年の12月13日に消防本部で現地確認いたしまして、その関係者とお話をしまし  
て、振興実施計画に解体の件を上げさせてもらうということで、令和5年に話がありましたので、  
それ以降は毎年上げています。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） 令和5年にその方と話して振興実施計画に上げてます言われま  
しても、こういった危険な建物があるのに、2年、終わって、今度は3年目ですよ。3年目まだ  
解体には至らないでしょう。来年解体しますか。振興実施計画で優先できますか。

○議長（春田 新一君） 消防長、井浩君。

○消防長（井 浩君） 先ほど申しましたように、令和6年度と令和7年度の振興計画、実施  
計画に上げましたので、令和8年度までは解体はないということで御理解いただきたいと思いま  
す。それ以降になると思います。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） それでは、令和5年度と令和6年度の振興実施計画は何件来て、  
その中から何件採択されましたか。ね。（発言する者あり）いや、全体的に、市に、振興実施計画  
に上がった件数、それから何件採用されたか、その中で。

○議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） 島居議員の御質問にお答えいたします。

振興実施計画のほうは、しまづくり推進部のほうで取りまとめをしておりますが、すみません。  
本日、要望件数とか採択件数のほうデータがございませんので、後日またまとめたものをお示し

したいと思います。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） この振興実施計画に上がったからといって、認可されるということは、まず保証はないでしょう。だから、令和8年度に、令和5年度、令和6年度、令和7年度上げます言うても、それが間違いなく実行されるならいいですよ。上げたからといって採用されると限らない。じゃあ、これいつになるか分からないですよ。

そして、この所有者も年取ったから、子供のところに帰ろうと言われていています。心配でたまらんとされているんですよ。そんな事情も含んでですよ、早く解体するのが当たり前だと思いますけども、そして、こういった危険性のある建物をいつまでも置いておくこと自体が、私は間違っていると思いますよ。

建設部長かな、コンクリートの建物の耐用年数は幾らですか。

○議長（春田 新一君） 建設部長、原田武茂君。

○建設部長（原田 武茂君） 御質問にお答えいたします。

コンクリート構造物につきましては、一般的に50年が耐用年数、基準的にはなっておりますけども、鉄筋コンクリートとか構造によってまちまちな部分もございます。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） コンクリートの耐用年数は50年、50年ちゅうことは、これが建ってから四十何年かなりますよね。そのときは地震の対応策の対震構造も何もなかったと思いますよ。ですから、早く、なるべくなら計画に上げて、解体できるようにお願いします。いいですか、市長。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたとおりでございますけども、ただ、今現在もこの佐須奈の第1分団のほうが、倉庫としてはまだ活用しているということでございますので、こちら辺と協議の上で対応をしてみたいと思っております。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） 市長が倉庫として活用されていると言われましたので、倉庫の中身は何ですか。倉庫の中身は古ぼけた使い古しの消防団着と土のう袋ですよ、災害のときの。その土のう袋は市役所にも置かれるし、備蓄倉庫がありますよね、佐須奈に。それと新しい詰所にも置かれますよね。

ですから、そういうとは別に問題にならないと思いますよ。解体しようという気があれば。ですから早急に解体するように。

市長、よく考えてくださいよ。四十何年たって地賃は一銭ももらってないんですよ、この建物

は。普通そういった市に貢献されている方はおられませんよ。それからでも考えたら、まず最初にここを、施設を解体するべきだと思います。お願いします。これでその件は終わりますけれども。

次、佐須奈の医師についてですけども、もう一度、医師が辞めると市のほうに連絡があつて、市としてはどのような行動を起こされたか、もう一度ちょっと教えてもらえますか。長くたちましたので忘れまして。（発言する者あり）いいですよ。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 詳しいことは、担当部長のほうから答えさせます。

○議長（春田 新一君） 保健部長、阿比留正臣君。

○保健部長（阿比留 正臣君） お答えいたします。

先ほど市長のほうからも御答弁がありましたとおり、仁田歯科診療所及び佐須奈歯科診療所の先生が、昨年同じ時期に、令和7年の3月末をもって辞職をしたいという申出がありました。もちろん慰留に努めたわけでございますけれども、双方の医師の意思も固くて、3月末と、大石先生につきましては、7月末まで延ばしていただきまして開院をしていただいております。

その後、歯科医師会等と、この地域の歯科医療についての御相談をしたわけでございますけれども、良案はなく、現在に至っているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） 長崎のほうで、長崎県の歯科医師会がありますよね。そしてもう一つ、何とかな、もう一つ何かありますよね。そちらの方面には相談か、打診はされましたかね。

○議長（春田 新一君） 保健部長、阿比留正臣君。

○保健部長（阿比留 正臣君） いえ、市内の歯科医師会のみ相談でございます。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） 市内の歯科医師会のほうということで、美津島町の先生ですかね、事務局をつかんである。その先生にも伺いまして、どなたかおられませんかね、なかなか今はそういった先生がおられませんねという回答でした。

そして、私が11月20日に長崎県の医師会のほうに、事務所に行きました。対馬市のほうからこういった要望はなかったですか言ったら、そんなもの——そんなものと言ったら失礼ですけど、いや、連絡もそういった相談もなかったですよと言われて。それでもう一つの、何とかかんとかといったな。そこもそういった相談はなかった、返答でした。

ちゅうことは、もし本当に医師を探す、雇う気持ちがあつたら、そういったところまで連絡が

行っていると思うんですけども、市長、市は、市長は歯医者さんを雇う気はありますか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたとおり、市としては、かなりの経費がかかることは覚悟の上で、そういった、対馬に永住をしていただいて診療をしていただけるといったような歯科医師がいらっしゃれば、我々としても何とか、佐須奈と仁田と2か所ございますけども、せめて1か所だけはやりたいなとは思ってはおります。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） もう1回、私が聞きそびれましたけども、1人相談があったと、そのことを、来られなくなった原因は何やったのですかね。もう1回お聞かせください。

○議長（春田 新一君） 保健部長、阿比留正臣君。

○保健部長（阿比留 正臣君） 島外の方が、対馬でまた歯科医療をしてもよいというようなお話がありましたけれども、現在、先ほども説明にもありましたとおり、佐須奈歯科診療所で1日10名ぐらい、仁田診療所で11名ぐらいの受診者しかなく、今後も受診者数の増が見込めないというふうなところと、現在、自分が加入していらっしゃる歯科医師会への加入金が、途中脱退すると、それが後々もらえなくなるというようなことが、断念された理由というふうに聞いています。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） 患者の数が少ないと、10名、11名、それは分かり切っていることでしょう。人口が少なくなりよるわけ、違いますか。

そして、そういう医師がこの対馬に来てやろうと、来ようと思うとる場合は、そういった不安を払拭してやればいいやないですか。そういった経費は市のほうで払って。

そして、何よりも市民の皆さんの要望に応えるのが、私は市の役目だと思うんですけども、もしその不安がなかったら、こちらに勤めてあったわけですかね。10名、11名の患者がなくても、市で雇うこともできるでしょう。市長、そこはどうですか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、今、部長が答えましたように、島外からの歯科医師といったことで、その加入金だけがハードルであれば、市のほうで何とかするのはないかなとは、私も思いはしますけども、何せ公設民営での運営となりますと、先ほども部長が申しましたように、この患者数が10名から11名とか、これ合わせても20名前後だということで、確かに運営上は厳しくなるだろうなということを考えております。

こちらとしても、そのほかに、公設民営ではなかなか採算等が合わないといったようなことで、その場合は、歯科助手とか事務員給与等を、これを大体1,500万円程度、これ支払うことも

考えなくちゃいけないといったことまでは、こちらも考えてはおりますけども、何せ、やっぱり歯科医師の確保がまだできなかった。

そしてまた、議員おっしゃられたように、こちらのほうとしても、長崎県の歯科医師会ですかね。そういったところの紹介所等にまで話をする気が回らなかったということで、大変申し訳ないという思いを持っております。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） 長崎県歯科医師会と、もう一つは長崎県保健医療対策協議会やったかな。医療対策でした。

さっき、市長は答弁の中で、御不便はかけるけども、車で、上県町であれば、豊玉町か上対馬町に行かれてもらいたいという答弁をされましたけど、若い人はいいんですけども、車の免許を持たない、返納された方はどうされるんですか。

市長がもしそこで、いや、それならこっち側で車を配置して、何時にはどこどこに運びますよというような答弁までしていただけたら、うれしかったんですけども、ちょっとそれがなかったのがちょっと残念ですけども。

もしその1,500万円というお金が市のほうで補助してあげて、そして、その歯医者さんが来られるということになれば、確かに赤字になるか分かりませんが、いろいろほかにもやっぱり市の補助を出しているわけですから、これは本当に市民のためになることですから、ぜひ雇っていただきたいと思っておりますけども、もう一度その方が来られるあれはないんですかね、気持ちとか、感触は。

もしそういった不安になってある、そういったあれを払拭、取り払ったら来られる可能性はありますか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、議員のほうからも提案がありましたように、確かに車の免許等を持ち合わせてない高齢者の方々は、特に不便なものになるということは認識しております。ただし、今後、対馬のこの歯科診療所だけではなくて、病院等の診療所等も、どうしても閉院等をせざるを得ない環境が出てくるものと思っております、いずれはですね。

ただ、その際、やはり何らかの、遠くの診療所、病院まで行く足は確保はしてやらなくちゃいけないものというふうに考えてはおりますので、今回のこの佐須奈、そして仁田の歯科診療所の閉鎖によりまして、遠い比田勝やら豊玉町仁位のほうに通院をせざるを得ない高齢者の方たちの、例えばバス代とか、そういったところについては、少し時間をいただいて検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） 今の、やっぱり交通弱者の方は、最後の手段として、なるべくならその医師を、確かに人口が減って財政的にも苦しいと思いますけども、募集をかけて見つけていただきたいと思います。

最後になりますけど、いつも最後の言葉をちょっと市長に、市長がいつも唱えられている誰一人取り残さない対馬を目指します、言われたわけですが、私たちもそれを信用して、それに期待して市長を応援したわけですから、これが最後と言われました。どうかひとつ土産を残してください。お願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、島居真吾君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 昼食休憩といたします。再開を1時5分からとします。

午前11時54分休憩

午後1時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） 皆様、こんにちは。新友会、3番議員、諸松瀬里奈です。議長のお許しを頂きましたので、一般質問を行います。

今日、まずお伝えしたいのは、まちづくりにおいて、ビジョンがどれほど大事かということです。

まず、ビジョンは何かという点におきまして、私のビジョンに対する、私見ではありますが、述べさせていただきます。

資料をお願いいたします。

ビジョンという言葉は、難しそうに見えますが、本当はとてもシンプルです。

図を御覧ください。

組織のトップが目標と目指す方向性を決め、目標に達した地点、視座の高いところから見える景色をみんなに見せる、それがビジョンだと私は思っております。

言い換えるなら、どこに向かうのかという島の方向性と、そこに着いたときに見える未来の景色、この2つをみんなで共有することです。

図で、方向性が真ん中あたりで、この人が例えば市長だとして、方向性が見えている。そして、目標に達した地点から、この人が、例えば市長だとすると、見える景色、これはみんなで共有する、これをビジョンだと思っております。

方向性だけでは未来のイメージが湧きません。景色だけでも、どちらへ進めばいいのか分かりません。方向性と景色がそろったとき、私たちは初めて同じ未来、同じ方向を見ながら進む島づくりができるようになります。

ビジョンは、行政、市民、議会が、こういう島にしたいんだと共通の言葉で未来を描くためのものです。みんなが同じ方向を見るからこそ、施策と予算の選択と集中ができるようになります。何のための施策か、何のための予算なのかを議論できるようになります。

この図に示した目標設定——山の頂点のところですね——目標設定は、10年後の未来を見通すものに限らず、対馬の夢、理想とも言い換えられるほど、今の現状に即したものでなくても構わないと私は思います。よって、目標がいつ達成されるのかは分かりません。

しかし、目標を設定することで、では、どうやってそれを実現していくのかという本質的な問いが生まれ、今すべきことが見えてきます。

この図で言いますと、目標到達地点から右の黄色い矢印、目標から逆算して、今取るべき施策が分かって、その次の5年後か10年後か分かりませんが、5年後、10年後に取れる施策が見えるということです。

私は、ビジョンをこのように捉えておりますが、よければ、この場におられる皆さんも、ビジョンについて考えていただければと思います。

今日の質問では、10年ごとに設定される総合計画と、これからのビジョンを市長にお伺いしたいと思っております。

2016年から始まった第2次対馬市総合計画は、本年度が最終年度となりました。これまで掲げた政策や各項目の進捗について、市としてどのように総括しておられるのか伺います。

また、施策の成果と課題、進捗率など、市民にとっても分かりやすい形で具体的なデータを用いた説明をお願いいたします。

また、本計画では、2025年の目標人口を2万8,000人と設定しておりました。さらに後期計画では、さらに目標を延ばして、目標人口を3万人と設定しておりました。しかし、現在の対馬市の人口は、10月31日現在で2万6,514人と、目標との差が生じております。この結果を踏まえ、人口減少対策として掲げた施策の効果、課題、そして今後の改善点についてお伺いします。

それから、先ほどの導入で述べましたように、ビジョンは方向性と未来の景色の2つがそろって初めて共有できます。対馬市のこれまでのビジョンは、「自立と循環の宝の島」でしたが、この言葉が市民一人一人に方向性と未来の景色の両方を描かせるものだったのか、改めて問い直す必要があると感じています。

次期対馬市総合計画について、市長はどのような方向性を重視し、10年後の対馬のどんな景

色を描こうとされているのか、対馬をどう活かすのか、そのお考えを伺います。

次に、ビジョンを踏まえた観光分野の今後について伺います。

資料2枚目を御覧ください。このグラフは、長崎県観光統計から一部を抜粋したものです。

一番左の平成13年——緑のみの棒グラフのところ。平成13年（2001年）を最初に持ってきましたのは、観光消費額が令和6年とほぼ同じくらいのところを引っ張ってきています。一番右が、黄色と緑の棒グラフがあると思いますけれども、棒グラフの上に線グラフがあります。9210と数字では書いておりますけれども、これ観光消費額のことです。92億円が令和6年の観光消費額の実績でした。これと同じくらいのところを引っ張ってきましたのが92億2,000万円の2001年のところです。この観光消費額を観光統計で遡れる範囲というものが平成9年（1997年）まで遡れるんですけども、対馬はそれまで観光消費額は毎年更新し続けてきました。この金額がピークになったのが2016年、グラフで言うと、左から2番目の17155と数字があるところです。これ171億円対馬は売り上げております。171億円もの金額を対馬は稼いでおります。この171億円という数字、その年、2016年は、県内で長崎市、佐世保市、雲仙市に次いで、4番目に何と来ております。

ちなみに、去年、2024年（令和6年）の観光消費額92億円は、県内で9番目です。

その次に、私たちが気にかけている人数、これが棒グラフになりますけれども、黄色いところが外国人、そして緑のところが日本人——国内ですね——を色分けております。これは宿泊客実数というところから数字を引っ張ってきております。

2010年代ごろから、対馬市では外国人観光客誘客を積極的に行った成果があって、この黄色いところが2001年は全くほとんどなかった。6,000人ぐらいしか外国人観光客来ていなかったのが、2016年になりますと13万7,000人ほどになって、そしてピークが2018年の29万4,000人、日本人が12万2,000人ですので、合計で41万人、2018年は来ているということになります。

その後、2019年に日韓の国際問題が浮上したことで、この外国人観光客というのが激減し、さらにコロナ禍で客足が全くゼロになって途絶えたものの、最近は釜山からの船の便数の増加によって、外国人観光客が再び大幅に増えております。それが2024年、グラフで言うと、一番右の棒グラフです。

比田勝港国際ターミナルには、1週間に21便、釜山から来ております。ちなみに厳原には1週間に6便来ております。1日最大、比田勝港に2,400人が週末に上陸する日も出てきており、コロナ禍前の状況に戻りつつある中、一方で、ここ数年続けてきた国内誘客の取組の成果もあり、国内観光客数も伸びております。棒グラフで言うと、緑のところが該当するんですけども、2024年は外国人観光客が10万8,000人に対して、国内観光客が14万人と逆転、

2018年と逆転しております。

この県の観光統計のグラフで見ますと、令和6年度は、全体のうちで国内客のほうが多いという結果になっておりまして、対馬市の努力の結果が目に見えて現れております。

さらに、2020年に世界的にヒットした対馬を舞台にしたゲームの影響が今も聖地巡礼という形になって、韓国以外の世界中から来島数が伸びてきております。一応このグラフの中でも韓国人以外の外国人の数を上げているんですけども、このグラフではほとんど現れてきておりませんが、棒グラフの一番上に2とか3とか書いております。これが韓国人以外の外国人の観光客の数です。

この2024年で見ますと、韓国以外の国から2,931人訪れています。そして、その流れは今後も増加すると見られております。

国内からも、韓国のみならず世界中から対馬に訪れる人が増えている、つまり交流人口が増えているというのが現在の対馬観光であり、大変喜ばしいことではあるんですけども、しかしながら、島にはやはり受入れの限界があり、住民生活や観光環境への負担も無視できません。対馬市として、産業全体のバランスとどんな対馬に育てるのかというビジョンを見据えながら、これからの国内客と外国客のバランスをどのように考えておられるのか、市としての方針を伺います。

国内・国外どちらに重きを置くかで、観光分野の施策が変わってくるかと思えます。量だけでなく、島にとって持続可能で、住民生活に配慮した観光のあり方が求められております。今後どのように質を高め、バランスを図りながら観光を推進していくお考えか伺います。

以上、市長の答弁を求めます。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 諸松議員の質問にお答えいたします。

初めに、第2次対馬市総合計画の振り返りと、次期対馬市総合計画のビジョンについてでございますが、第2次対馬市総合計画は、今年度末までの計画であり、最終的な検証は来年度行いますので、昨年度までの検証結果の報告となりますが、本計画においては、「ひとづくり」「なりわいづくり」「つながりづくり」「ふるさとづくり」の4つの挑戦を掲げ、72項目の評価指標——俗に言うKPIを設定し、施策を講じてまいりました。その72個の項目の指標のうち、昨年度末時点で36項目で、目標数値の90%以上を達成しております。

次に、目標人口についてでございますが、全国の人口推移を調査する機関であります国立社会保障・人口問題研究所が出した推計値に、対馬市独自の合計特殊出生率を2.4人とし、将来人口の長期的見通しを設定した上で、人口減少対策の取組を考慮し、2025年の人口目標を3万人としております。10月末の人口が2万6,514人でありますので、目標値と比較しますと大幅に下回っておりますが、先ほど申しました研究所の2025年の推計値2万4,875人に

対しましては、約1,700人程度上回っているところがございます。このことから、一定の効果はあったのではないかと考えております。

次に、この対馬をどう活かすかでございますが、大変難しい言葉だと、また質問だというふうに思っております。宗家に伝わる言葉といたしまして、「島は島なりに治めよ」という言葉がございます。この基本理念の下、対馬は対馬に合った施策として、国境離島対馬の歴史と産業を柱に据えつつ、この対馬の環境に適合した施策を展開し、例えば観光では、歴史、風景を活用した魅力づくりと、それに伴うアクティビティの造成を進めていくことが望ましいと考え、対馬の歴史、風景、自然を守りながら地域産業の活性化と観光の質の向上を同時に実現してまいりたいと考えております。

しかしながら、このことは私のビジョンだけで本総合計画を進めるわけではありません。

現在、第3次対馬市総合計画を策定している最中ではございますが、審議会をはじめ、本部会議、作業部会などで会議を重ね、策定作業を進めております。

また、今回の策定におきましては、人口デザイン会議と題しまして、市民の皆様にも御参加いただき、現状の課題の洗い出し、そして将来を見据えた諸施策案など、様々な御意見を頂き、参考とすることとしております。

本計画の中、長期目標としましては、「心豊かに暮らし続けられる共創・自立・循環の宝島対馬」と掲げ、その実現に向けた基本構想を基に、基本計画を策定してまいります。今後、計画案ができましたら、パブリックコメントを実施し、市民の皆様の御意見を参考とし、第3次対馬市総合計画を策定することとしております。

次に、2点目の国内外観光客の理想的なバランス、今後の対策についての質問でございますが、まず初めに、本市の観光動向や観光客誘致の課題等について御説明いたします。

まず、インバウンド観光につきまして、韓国人観光客数は、平成27年には約21万人でありましたが、平成30年には約40万人に達するなど、増加傾向が続いておりました。しかし、その後の日韓関係の悪化に加え、コロナ禍に伴う国際航路の休止が重なり、令和3年には韓国からの来訪者は、ほぼいないという厳しい状況となりました。

その後、令和5年に韓国との国際航路が再開され、韓国人観光客は令和6年には約19万人にまで回復し、本年は最大で25万人に達する見込みであります。韓国人観光客は着実に増加基調となっております。

一方で、インバウンド観光は国際情勢による急激な観光客減少のリスク、宿泊施設・交通手段への負担の増大、さらに文化や慣習の違いによる市民生活への影響などのオーバーツーリズムが考えられます。

国内観光客につきましては、先ほど御説明いたしました韓国人観光客激減を受け、市内観光関

連産業の安定化を図るため、国内観光客の誘致に重点的に取組を進めてきた結果、令和3年度以降は国内の旅行先として、本市の認知度は高まりつつある状況でございます。

国内観光客の誘致については、海外情勢や感染症の流行といった外的要因に左右されにくいという特徴がございます。また、地域経済への波及効果はインバウンド観光と同様に期待できることに加え、需要が比較的安定していることから、地域にとって継続的な観光収入をもたらす効果があると考えております。

一方で、課題といたしましては、本市が離島であることから、旅行費用が比較的高額となりやすい点に加え、効果的なプロモーションの強化など、観光客を呼び込むための受入環境整備が必要である点が挙げられます。

次に、本市の観光キャパシティについて申し上げます。

本市の宿泊施設の最大収容人数はおよそ4,000人でございますが、これは施設の同時宿泊可能人数であり、実際には全ての客室が常時フル稼働しているわけではございません。その結果、一部の国内旅行会社からは、宿泊施設の確保が難しくなっているほか、観光バスの手配も厳しい状況にあるとの御意見を頂いているところでございます。

こうした状況等を踏まえ、韓国人観光客につきましては、国際ターミナルなどの島内における受入れキャパシティを考慮いたしますと、過度の増加は望ましいものではなく、現在程度の観光客数を維持していくことが、オーバーツーリズム抑制の観点からも適当であろうというふうに考えております。

次に、国内観光客については、航空機を利用したチャーターの運行やクルーズ船の誘致、本市への旅行商品の造成や国内向けプロモーションの強化、さらに満足度向上に向けた市内観光関連事業者への支援といった施策を展開し、国内観光客誘致に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） 市長、御答弁誠にありがとうございます。観光分野のビジョンまで市長に示していただいて、私もうれしく思っております。特に歴史の分野、対馬の歴史、そしてこの自然を活かして観光分野に活かしていきたいというお言葉は、私も同じ思いで、同じ姿勢でおります。特に私は個人的にというか、ガイドとして思うのは、対馬の浅茅湾は、やっぱり世界に誇れる海だと思っておりますので、この対馬の浅茅湾を大事に観光に生かしながら、この地域産業振興に皆さんと一緒に活かしていかなければなと思っております。

ビジョンにつきましては、まだ計画が策定中ということですので、今何をすべきか、そして何を優先すべきかというところがおのずと見えてくるような、この対馬市総合計画を策定をお願いしたいと思っております。

2点目に参ります。

市長の答弁、韓国からの観光客と日本国内の観光客、それぞれバランスを取りながら現在の人数を維持するということ所で御答弁いただきまして、私も対馬のキャパシティを考えると、今が一番ちょうどいいのかなと、バランス的にですね、人数的に思っております。ここからどうやって対馬の観光振興を発展させていくのかというのは、やはり図に示しました棒グラフではなく、折れ線グラフの観光消費額を上げていくのが、やはりいいのかなと思っております、1人当たりの客単価といいますか、この観光消費額をいかにして上げていくのかというところが、軸足に今後考えていかなければならないのかなと思っております。

現在の対馬市の総合計画のKPIでは、人、交流人口を増やすために何人来ていただくかというところをKPIに据えて見ているかと思えますけれども、今後の対馬市総合計画では、この観光消費額をKPIに据えた見方というか、捉え方をしていただけるといいのかなと思ひまして提案させていただきます。

関連質問で、市内の二次交通について伺いたいと思うんですけれども、市内で利用される二次交通のほとんどが市営バスとタクシーで、比田勝—厳原間の長距離移動は、多くの方が比田勝港や厳原で市営バスの1日フリーパス券を購入されております。市営バスの1日フリーパス券は、どなたも今1,040円でずっと運用されているかと思ひます。そして、この半端な40円、1,040円の40円、特に外国の方は両替に大変苦勞されておひまして、釣銭を用意する側も、結構釣銭切れの対応に追われておひます。クレジットカードが使えるようになっておひますけれども、この券売機が設置されたことによって、大分改善はされているかと思ひますが、券売機でも釣銭切れが度々起こっているそうです。

そこで提案ですけれども、釣銭切れによる負担の軽減と利便性の向上のため、料金を切りのよい数字にして、島民は島民割引を適用して40円引きの1,000円、島民以外は2,000円で運用するのはいかがでしょうか。破格だと思ひますね、1,040円というのは。破格の1,040円から一気に島外のお客さんが2,000円になったとしても、元々のこのバスの片道の運賃が4,000円近くするので、1,000円から2,000円に変わったところで、お得感はそのそんなに変わらないと思ひますが、いかがでしょうか。

外国人観光客の大半は比田勝から厳原に向かいますので、しばらくは、ここ数年は人の流れは続くかなと見ておひます。国からの補助金との兼ね合いもあるかと思ひますけれども、今、人の流れが生まれておひます。そして、補助金で運営するよりも利益が出るようにバスを運営するほうが、より健全ですし、資金を設備投資や賃金に回せる余裕も生まれるかと思ひます。運行管理はもちろん対馬交通株式会社さんなんですが、何か所見がありましたら御答弁をお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 2点ほど質問があったと思いますが、そのうちの、何とかこうとちゅうのがちょっと……（「二次交通ですかね」と呼ぶ者あり）ああ、二次交通。そこがちょっと、はっきり、すみません、聞き取れませんでした。

まず、観光消費額をK P Iに設定することは考えてないかといったような御質問だったようでございますけども、今度の第3次の対馬市総合計画におきましては、この観光消費額をK P Iに設定することも考えてまいりたいと思っております。

そして、2点目の二次交通のバス運賃の件なんですけども、私のところにも、今1,040円ということで、この40円の釣銭がなかなかちょっとうまく対応ができていないので何らかの改善をという声が聞こえてきております。

そこで、内部でいろいろと検討を重ねているところではございますけども、先ほど議員がおっしゃられたように、この島民とインバウンド観光客、これの値段というか、バス運賃を変えることについては、ちょっと運輸局のほうに相談をしたところ、それは好ましくない。あくまでここは公平にしくちやならないということで、ちょっとここは断念せざるを得ないということでございました。

そこで、今後、島内のお客様も含めて、このバス運賃を切りのいい値段にするべきではないかということで、今内部でも検討を進めているところでございます。

○議長（春田 新一君） 3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） 市長、2問の御答弁ありがとうございます。

まず、観光消費額をK P Iに入れるという御答弁というか、検討しているというところで御答弁いただきましてありがとうございます。

2問目の、バスの1,040円を傾斜をつけるというところでお問い合わせもいただいたというところで、料金は公平にしなければならないので、差をつけるわけにはいかないという御答弁を頂いたと解釈しております。この40円を釣銭を用意する側にとってはすごく大変で、対馬交通株式会社さん、小浦にあるんですけども、釣銭切れたときに、10分、15分かけて、このバスのターミナルのところに来ていただくというところの時間のロスもあるかと思っておりますので、切りのいい数字にさせていただければと思います。

次に、今年の6月にも質問させていただいたんですけども、観光用車両が増加しておりますので、多くのバスやレンタカーが島内を行き来しておりますので、港や空港の駐車場問題がさらに悪化しております。長期間駐車している業務用車両があるとも聞いております。

今年6月の一般質問で、公営駐車場の一部有料化など提案させていただきましたけれども、この問題について、市ではどのようにその後、御対応いただいておりますでしょうか。市民からの要望もかなり多いこの問題について、進捗状況などお聞かせください。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この問題につきましては、ちょっと観光関連と若干少し外れるかなとは思ってはおりますけども、ただ、今議員おっしゃられるように、確かに港湾、そして空港等の駐車場は混乱をしている状況でございますので、前回の議会のほうでも答弁させていただきましたように、今現在、対馬振興局、そして市のほうと一緒に協力を重ねているところがございますので、このことにつきましては、後で詳しく建設部長のほうから答えさせたいと思っております。

○議長（春田 新一君） 建設部長、原田武茂君。

○建設部長（原田 武茂君） お答えいたします。

空港、港の各施設の駐車場に関しまして、その後の進捗状況ということでございますけども、これまで県、対馬振興局のほうと協力を実施してきました中で、まずは駐車場の空き状況や混雑状況をしっかり把握することが第一だということの共通認識に至りまして、先月11月1日より、対馬空港につきましては、県の空港管理事務所が、厳原港ターミナルにつきましては、振興局と対馬市が、それぞれ1回ずつの週2回現地を確認するようにいたしております。その後、その現地状況の精査を行った上で今後の対応を考えたいというふうに思っておりますが、間もなくしますと年末年始を迎えます。特に混雑する時期であろうかと思っておりますので、その状況を踏まえた上で、その後に再度協力をやりたいというふうに思っております。

○議長（春田 新一君） 3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） 御答弁ありがとうございます。現況をまず確認するということで御答弁いただきました。また、厳原港ですね、週2回ほど現地確認をしていただくというところで、やはり今から年末年始迎えるに当たり、対馬に帰ってこられる対馬のルーツを持たれる方、そしてそこに迎えに来られる御家族の方が殺到されると思っておりますので、なるべくやはり混雑のないように、事故のないように市としても対応をお願いしていきたいと思っております。

時間はたっぷりありますけれども、本日私の一般質問はこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、諸松瀬里奈君の質問は終わりました。

---

○議長（春田 新一君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時44分散会

---